

東員町議会研修報告

『地方議会の情報発信と住民参画のポイント』

—地域住民の関心や信頼を高めるために地方議会ができること—

①・議会というところは住民には見えにくい、わかりにくい、議会活動していても何かで発信しないと見えません。

議会としての情報発信は重要です。住民と歩む議会の実現としてどうしていくのか、議会改革が目的ではなく、住民福祉につなげていく必要があると感じました。

そのための事例をあげての講義に、再度確認することができました。

・議会・議員への住民不信を解決していくことは、住民参加が必要であることは、調査・研修を通して学んできましたが、実施するには至らず、広聴・広報委員会設置への必要性を強く感じました。

・議会報告会や意見交換会は地方議会の生命線と言われました。

議会報告会などで、住民の意見を聞いていく場合、意見をどう反映していくのか、その声を政策立案や提言などに繋げていくには、議員間討議が重要と思いました。

また、議会報告会などで住民に伝えるときには、どんな意見があったか、過程や議決結果を伝えることが大切である、形式ではなく住民はどんなことが聞きたいのか考える必要がある、議会をわからせていくことが役目であると、正確な情報を伝えることで、住民が議会を身近に感じる場として工夫していくことが大事と思いました。

・議会基本条例にある議会広報において、成果の検証をどうしているのか、との問いに、課題であると思いました。

・議会活動としては、常に心していることですが、一つ一つ議会として実行していくには、何をどうしていくのか、考えさせられることばかりでした。

東員町議会として、委員会研修をした議会が例としてありました。視察研修を生かしていかなければいけない実行していかなければいけないです。

高沖氏の講義は、議会・議員として努めなければならないことばかりでした。

コロナ禍ですが、研修できたこと大変有意義でした。自己研鑽に努めていきます。

②・議会報告会の内容は、十分考えなければならない、住民に対してどう議会をわかってもらえるのか、議会での過程を伝えるのかなど、議員間で意見を出し合い、取り組むことが必要です。

・政務調査費の内容は、町の政策・研究に使うものであります。住民に理解されるように、議員・議会活動に使うものとして内容を精査することが必要です。

・住民参加型として、広報のモニター制度、議会アドバイザーなど、導入を考える必要があります。

・議員間討議が進まない現状があります、委員会で討議を充実させていく、先進地議会の工夫を調査研究していくなど必要です。

③・議会での役職を取りたがる。委員長として、議場でのルールを守らなかったこと



委員会運営が効率よく進まないなどで不信任が出された。重責の自覚が必要である。

・通年議会は、今広がりつつあります、東員町議会として視察研修をしてきている。定例会を年1回として、会期日数を長期にして条例で定め議会運営を行うことです。議会の監視機能の充実が議会としては、主導的・機動的に活動していくことになります。制度化した通年議会は、従来の定例会の期間としています。専決処分の是正、議長の招集権となる、自主的に開議することができて、特に災害時にも議会は積極的に対応ができる。

議場への町政側の出席で支障が生じることには、自治法改正で、「ただし書」が挿入されました。議長による要請を最低限として、条例に明記しているところもあります。

課題はありますが、制度の活用を十分理解をして、議会活動として通年議会への導入を必要と思います。

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・